

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客さまに対する 「融資条件変更手数料」の免除実施について

十勝信用組合は、今般の新型コロナウイルス感染拡大により直接的・間接的に影響を受けた法人および個人事業主さま、個人のお客さまの住宅ローンやマイカーローン等、ご融資の返済条件について緩和などを行う際の手数料の免除を実施いたします。

十勝信用組合では、新型コロナウイルス感染症の発生の影響を受けた法人および個人事業主さま、個人のお客さまのご融資やご返済に関するご相談に迅速かつきめ細かに対応してまいります。

【融資条件変更手数料免除の概要】

免除手数料	事業性資金のお借入れおよび個人のお客さまの住宅ローンやマイカーローン等の条件変更にかかる手数料 11,000円（税込）
免除期間	2020年4月30日（木）～2020年12月30日（水）
対象となるお客さま	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業に影響を受けた法人および個人事業主さま、個人のお客さま